

除去土壌の埋立処分に関して省令・ガイドラインに規定すべき事項

平成30年9月
環境省除染チーム

これまでに検討してきた除去土壌の埋立処分に関する安全確保の要素や自治体に対するアンケート調査結果等を踏まえ、省令及びガイドラインに記載すべき事項について引き続き検討を進める。

1. 工程に応じた措置（省令・ガイドライン記載事項例）

工程	受入	破袋・取り出し	埋立	覆土	維持管理
< 生活環境の保全 >					
・ 生活環境の保全に係る対策の例（低騒音型の重機の使用等による騒音・振動対策の実施等）					
< 周囲の囲い及び表示 >					
・ 囲い及び表示の例（掲示板の具体例等）					
< 飛散・流出の防止 >					
・ 除去土壌の飛散・流出に係る対策の例（埋立作業中の散水の実施 等）					
・ 除去土壌の飛散及び流出の防止に係る知見（実証事業の結果 等）					
< 埋立場所上部の閉鎖 >					
・ 土壌等による放射線の遮へいに係る知見					
・ 埋立後の定期的な目視点検（覆土の維持等）。					
< 記録の保存 >					
・ 保存する記録の項目と内容					
	省令		ガイドライン		
図面	埋め立てた位置を示す図面		全体平面図、構造断面図等		
処分に係る記録	埋め立てられた除去土壌の数量		埋立処分量、放射性物質の濃度（表面線量率等）		
	埋立処分を行った年月日				
	引渡し担当者名、引受け担当者名、運搬車両番号				
維持管理に係る記録	埋立場所の維持管理に当たって行った測定、点検、検査その他の措置		空間線量率の測定結果記録表、維持管理に当たって行った措置の内容及び結果と実施時期		
< 放射線量のモニタリング >					
・ 測定場所及び測定頻度の考え方（測定値に変動が見られない等の場合に、測定頻度の見直しができること等）					

2．その他埋立処分に関連するもの（ガイドライン記載事項例）

- ・ 除去土壌の流出を防ぐため、急傾斜地や河川敷など土砂の流亡が懸念される場所を避けることについて
- ・ 埋立場所の形状や深さは施工上の安全を十分に考慮したものとするとともに、施工性の観点から平均地下水位よりも高い位置に設置することについて

3．最新の知見等（ガイドライン記載事項例）

- ・ 土壌による放射性セシウムの吸着等に係る知見（分配係数等に関する既往の知見、安全評価の結果等）
- ・ 除去土壌埋立処分の実証事業の結果
- ・ シミュレーションによる安全評価の結果